

第7章 計画策定の経過及び計画の管理体制

1. 計画策定の経過等

(1) 計画策定に至るまで

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の整備等の円滑な実施に計画的に取り組むため、平成27年3月に第1期計画を策定しました。令和元年度（平成31年度）でこの計画が最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため、第2期津市子ども・子育て支援事業計画を新たに策定するものです。

本計画の策定にあたっては、子育て家庭の現状、保育サービスの利用希望や子育てに関する意識等を把握するため、第1期計画策定後に変化のあった事柄を質問に反映しつつ、第1期計画と同様の手法により、アンケートによるニーズ調査を実施しました。

また、平成25年に設置された「津市子ども・子育て会議」は、公募による市民、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等を委員として構成された、「子ども・子育て支援法」第77条に定める合議制の機関であり、第2期計画においても地域の子育て当事者の意見を反映し、地域の実情に即した実効性のある内容とするため、第1期計画策定時と同様に、当会議との意見交換を行いました。

さらに、第2期計画の素案は、津市子ども・子育て会議委員と協議を重ねることと並行して、市役所の窓口やホームページにて公開し、広く市民の方々から意見を募り、最終調整を経て、計画の策定に至りました。

(2) 第2期計画策定における調査及び体制

① 保護者の子育てについての意識調査（再掲）

（津市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果概要）

調査の方法

調査対象地域 津市全域
 調査対象者 対象年齢児童を持つ保護者
 調査期間 平成31年1月
 調査方法 郵送による配布・回収
 （小学生については小学校を通じての回収も含みます。）
 サンプル数及び有効回収数

調査種別	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	3,118	1,704	54.7%
小学校児童調査	2,958	1,708	57.7%

② 津市子ども・子育て会議

委員任期：（第1期）平成25年12月16日から平成27年12月15日まで

（第2期）平成28年2月1日から平成30年1月31日まで

（第3期）平成30年5月23日から令和2年5月22日まで

委員数：（第1期）18名（うち2名は公募による）

（第2期）（第3期）20名（うち4名は公募による）

会議数：28回（令和2年3月末時点）

③ パブリックコメントの実施

第2期計画の素案を市役所などの窓口やホームページで公開し、広く市民の方々から意見を募りました。公募期間は30日としました。

2. 計画の管理体制

- （1）計画の適切な進行管理を行うために、庁内関係各課において施策の進捗状況について把握するとともに、「PDCAサイクル」に基づき点検、評価し、その結果を公表します。
- （2）教育・保育施設の認可、認定及び確認並びに指導監督の際は、計画に基づき、県と必要な情報を共有するなどし、相互に密接に連携を図って、推進をします。
- （3）計画に定めた、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」が実際の認定状況又は利用状況や利用希望と大きく乖離し、必要と考えられる場合には、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。
- （4）津市子ども・子育て会議は施策の実施状況について、確認し、意見交換をすることとします。
- （5）見直しを行い、定めた計画を変更する必要がある場合は、津市子ども・子育て会議の意見を聴くこととします。
- （6）子どもの成長、子育てへの支援のための総合的計画であるため、家庭や地域、学校、事業所など地域の関係機関、関連団体などと連携し、推進します。

また、インターネットホームページ等広報媒体の活用により、計画の実施状況に係る情報の周知を図り、広く市民の理解と協力を得ながら施策を推進するよう努めます。